

令和5年9月5日

富士見市議会議長 田中栄志様

総務常任委員会委員長 佐野正幸

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行い、調査を終了したので富士見市議会会議規則第109条の規定により報告します。

記

- 1 実施期間 令和5年8月7日（月）から令和5年8月8日（火）まで（2日間）
- 2 視察地及び調査事項 (1) 兵庫県伊丹市
「新庁舎整備事業について」
(2) 京都府八幡市
「新庁舎整備事業について」
- 3 出席委員 委員長 佐野正幸 副委員長 宮尾 玲
委員 根岸 操 委員 伊勢田 幸正
委員 村元 寛 委員 関野 兼太郎
委員 篠田 剛
- 4 随行職員 議会事務局 主任 伊藤 沙耶子
- 5 同行職員 総務部長 古屋 勝敏
新庁舎整備室長 平澤 謙一

（調査報告は別紙とする）

<所管事務査報告書（行政視察）>

5-1 兵庫県伊丹市 「新庁舎整備事業について」

<伊丹市の概要>

伊丹市は、兵庫県南東部にあり、昭和15年11月に市政施行された市である。周囲は、兵庫県尼崎・西宮・宝塚・川西各市や、大阪府豊中・池田両市と接しており、大阪市からは約10キロメートルと近く、大阪の衛星都市の一つとも位置づけられている。地形は、全体に平坦で、東西7.0キロメートル、南北6.5キロメートルである。東部に猪名川、西部に武庫川という二つの大きな川が市内を流れている。

また、伊丹市は、大阪国際空港（伊丹空港）があるまちとして知られているとともに、清酒発祥の地や日本最古の惣構を有するなど、歴史・文化の豊かな市でもある。

面積 25平方キロメートル

人口 196,398人（令和5年8月1日現在）

令和5年度一般会計予算 828億円

財政力指数 0.81（令和3年度）

（1）調査事項の概要・経過・特徴等について

本市では、今後の庁舎のあり方について検討を行い、現庁舎の建て替えにより新庁舎を整備することを決定しており、庁舎の建て替えに向け、取組を進めている。本委員会として、他市の先進事例を参考にすることを目的に視察を実施した。

先進地の一つである兵庫県伊丹市は、新庁舎整備計画の基本理念を「市民の安全・安心な暮らしを支え 夢と魅力があふれる庁舎」としており、四つの基本方針は「安全・安心の庁舎」「多機能で誰もが利用しやすい庁舎」「環境に配慮した庁舎」「質の高い行政サービスを実現する庁舎」としているが、それぞれに最新技術を活用し、具体化された庁舎であることを調査、確認した。

旧庁舎は、昭和47年に建築された。平成7年の阪神・淡路大震災を経験した伊丹市役所本庁舎は、平成14年に行った耐震診断調査の結果、建築基準法に基づく耐震安全性の40%～70%程度の耐震性能であることが明らかとなり、平成22年に庁舎耐震対策について総合的な評価を行った結果、現位置での建て替えが最も優位であると判断された。令和3年度から令和12年度の間検討を行うスケジュールとしていたが、平成28年4月に発生した熊本地震における当該地域の庁舎等の被災状況を踏まえ、来庁者及び職員等の安全性の確保、庁舎機能の業務継続の重要性に鑑み、スケジュールの前倒しを図り、令和4年11月28日から新庁舎での業務を開始した。

（2）具体的対応策・取組状況について

①概要

敷地面積 19,953.35平方メートル

規模 地下1階 地上6階
延床面積 21,759.23平方メートル
構造 鉄筋コンクリート+鉄骨造 基礎免震構造

②新庁舎のコンセプト

基本方針

- 安心・安全の庁舎
- 多機能で誰もが利用しやすい庁舎
- 環境に配慮した庁舎
- 質の高い行政サービスを実現する庁舎

平成7年の阪神・淡路大震災を経験した旧庁舎は耐震性能に問題を抱えていたため、伊丹市は「市民の安全・安心な暮らしを支え 夢と魅力があふれる庁舎」を基本理念として新庁舎整備計画を推進した。令和3年には、人口減少社会における生産年齢人口の低下によって生じる人員・人材の不足といった課題の対応と、市民サービスの維持・向上の両立を目的とした「Smart Itami（スマート イタミ）宣言」を発表した。職員の生産性向上を通じて市民サービスの向上を目指すべく、新庁舎ではコミュニケーションの活性化やデジタル化への対応など、働き方改革に資する“場”の実現を目指し、より魅力あるワークプレイスの創造と生産性向上により、課題解決に取り組んでいる。

③施設整備の機能・特徴

市民の利便性の向上や職員の働きやすさの向上が図られている。

○安全・安心の庁舎

市民の安全・安心を守る拠点として、災害発生時に対応できる機能が確保された。

- ・免震構造により、最高水準の耐震性を確保し、建物や設備への被害を最小限に抑え、防災拠点・災害復旧復興拠点としての機能が維持される。
- ・非常時の業務継続性
 - （電力）非常用発電機の設置により、停電時にも発電機により災害対応などの業務継続が可能となっている。
 - （水）二層式受水槽・災害用汚水槽の設置により、二層式の受水槽、非常用汚水槽を設置することで、上下水道が途絶した場合にも、給水・排水が可能となっている。
- ・水害対策 前面道路より地上げを行い、浸水を防ぐとともに、万が一の水害に備え、サーバー室や電気室などを屋上フロアに配置している。

○多機能で誰もが利用しやすい庁舎

市民の意見をもとに、だれでも使いやすいユニバーサル庁舎となった。

- ・多目的トイレ 1階健康福祉部横に、大型ベッドを備えたトイレを設置した。

- ・低突起タイル つまづきにくく、移動を妨げない、誘導案内となっている。
- ・EV（エレベータ） 誰でも使いやすい福祉対応のエレベータとなっている（触って分かりやすい大型ボタンと扉の開閉を光で知らせるセンサーの設置、多言語案内対応）。
- ・音声誘導 1階出入り口から総合案内やトイレなどの各所まで音声で誘導している。各階のみんなのといれには、トイレ内の配置等を知らせるトイレ音声誘導設備を備えている。

○環境に配慮した庁舎

- ・ZEB Ready 認証取得 自然採光・自然通風をはじめとした自然エネルギーの有効活用などにより、建物の一次エネルギー消費量を50%削減する「ZEB Ready」認証を取得している。
- ・屋上緑化 断熱や冷却効果により空調負荷を低減している。
- ・太陽光発電・蓄電池 蓄電池付き太陽光発電設備を整備し、創エネルギーを行っている。災害時にはバックアップ電源としても活用している。
- ・県産木材の利用

○質の高い行政サービスを実現する庁舎

- ・スマート窓口 「書かなくていい」「待たなくていい」「行かなくていい」をコンセプトに市役所の窓口手続を一新した。オンライン申請やマイナンバーカードの利用により、手続きの利便性を向上させた。
- ・デジタルサイネージ 各フロアにデジタルサイネージ（電子看板）を設置し、これまでの紙ポスターは電子化された。さらに、1階には3台の「総合案内サイネージ」を設置し、タッチパネルによる分かりやすいフロア案内となった。
- ・公衆Wi-Fi 市民利用の多い1階と2階では、メールアドレスやSNSアカウント（Facebook、Twitterに対応）で認証することで、市民が利用できる無料公衆無線LAN「ITAMI Free Wi-Fi」がある。
- ・ペーパーレス化の実施
- ・キャッシュレス決済の導入（無人コンビニエンスストアの稼働）
- ・発想を生み出す会議室の設置
- ・AI・RPAの導入

<世界的に著名な建築家、隈研吾氏による設計>

基本設計は、新国立競技場などで有名な隈研吾氏が手掛け、木材を活かした温かみのあるデザインとなっている。

<北側クスノキ広場の既存樹木の利用>

川の緑地にあるクスノキを再利用し、外装・外構家具のほか、伊丹市ゆかりの彫刻家によるアートワークを採用している。

④新庁舎建設工事スケジュール

平成30年	3月	基本計画策定
平成30年	12月	基本設計完了
令和2年	1月	建設工事着手（設計・施行一括発注）
令和4年	11月28日	新庁舎開庁日

(3) 効果・課題・問題・反省点について

効果について、財源確保のために様々な機会を捉え、工夫がされていることを確認できた。例えば、環境への配慮をすることで環境省の補助事業に採用され、市民の負担を大幅に軽減し、ランニングコストの削減につなげていることを確認できた。

また、デジタル技術を活用することで、スマート窓口をはじめ、利便性の向上ができている。ユニバーサルデザインについても、障がい者団体や市民の意見を聞くことで利便性の向上が図られていた。課題・問題・反省点については、個別の設備について要望があった箇所などは対応をするとのことであった。

事業手法については、新庁舎建設において財政負担の軽減や施工計画等を総合的に考慮し、基本設計・施工を一元的に行うDB(デザインビルド)方式により事業を進めた。

今後は、新庁舎となり1年も経ってはいないが、アンケートにより市民の意見を聞いていくとのことである。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的な活用方策、提案等）

新庁舎の整備について市民や議会と対話を重ね、それぞれが参画する機会を作り、一緒に取り組を進めたことは、大いに参考になった。

また、デジタル化が進み、時代が大きく変わる中、持続可能であるためにも情報収集の必要性和柔軟な対応をしていくことの重要性も確認できた。本市においても、伊丹市の事例を参考に、将来に渡り市民にとってより良い庁舎となるように、また、併せて職員の新しい働き方を促進するように、快適で市民サービスの向上が図れる新庁舎の実現のために取り組んでいきたい。

5-2 京都府八幡市 「新庁舎整備事業について」

<八幡市の概要>

八幡市は、京都府の南西部、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点に位置している。

八幡の歴史は古く、貞観元年（859年）平安京を鎮護するため男山に石清水八幡宮が建立され、門前町として発展してきたこともあり、市の由来としては、八幡神社を祭っていたので「八幡」になったといわれている。

また、古代から三川の水路交通とともに、陸路では京街道・古山陰道・東高野街道などがあり、山陰や奈良、京都へ通じる交通の要所として重要な役割を担ってきた。

市制としては、明治22年（1889年）尾倉村・大蔵村・枝光村が合併して八幡村が誕生し、昭和29年都々城村・有智郷村が合併し町制を施行した。昭和30年頃は、大阪と京都の中間都市としてのベットタウンとしても発展していく中で、昭和52年11月1日に京都府内で11番目の市として誕生した。その後も人口増加を続けてきたが、本年1月をピークに漸減し、現在は7万人前後を推移している。なお、令和4年で市政施行45周年を迎えている。

面積 24.35平方キロメートル

人口 69,306人（令和5年7月末日現在）

令和5年度当初予算 299.4億円

財政力指数 0.629（令和3年度）

(1) 調査事項の概要・経過・特徴について

八幡市の庁舎は、昭和53年に建設された。築40年が経過し老朽化が進む中で、平成25年に耐震診断により庁舎として目標の耐震性能を保有していないことが判明したため、これらの問題を解決し、庁舎の防災機能の強化と行政サービス機能の充実を図り、大規模な自然災害や多様化・高度化する市民サービスに対応可能な新庁舎の建設を行うことを目指し、基本計画を策定した。

現庁舎敷地は、木津川・宇治川・桂川の三川が合流する地点に位置し、国土交通省発表の浸水想定によると、約6メートルの浸水深となり建物として対応が必要となり、男山方面の高台への移転の考えもあった。しかし、現庁舎敷地には八幡市文化センター・市民図書館・母子健康センター・休日応急診療所・郵便局・銀行などの公共施設があり、市民のよりどころであり、市民の象徴地として強い要望があったため現地での建設を決めた。

これらを踏まえて、現庁舎の立地環境を保全しながら、災害時の防災拠点機能及び復旧後の維持を前提として、①安全・安心な庁舎②利便性の高い庁舎③市民に親しまれ開かれた新庁舎整備の基本方針を提示し、平成30年に公募型プロポーザル方式による設計者選定を実施し、令和5年1月10日に新庁舎の完成となった。

(2) 具体的対応策・取組状況について

①概要

敷地面積	25,984平方メートル
規模	地上7階 30メートル
延床面積	11,839.60平方メートル
構造	CFT構造 一部S造・RC造 柱頭免震構造

②新庁舎のコンセプト

基本方針

- 安全・安心な庁舎（災害等の対応や地域防災拠点）
- 利便性の高い庁舎（スリム化・DXの推進・働き方改革等でのレイアウト）
- 市民に親しまれる庁舎（行政中心の空間から市民のための空間）

③施設整備の機能・特徴

○安全・安心な庁舎

- ・2階のフロアレベルは、木津川が決壊した場合の浸水の高さ6メートルよりも高い6.2メートルとし、1階にある程度の内水氾濫対策として止水板を設置。
- ・ヘリポートの設置
- ・1階柱頭免震構造の採用
- ・5階に災害対策本部に転換する大会議室の設置
- ・ライフライン維持のため1週間自立運営ができる燃料の備蓄
- ・災害時のバックアップ機能（電気関係を2系統）の確保

○利便性の高い庁舎

- ・1階から2階までのエスカレーターを設置
- ・2階と3階に窓口利用の多い課の集約
- ・3階と4階に授乳室や調乳用洗面台（男女利用可）のあるベビーケアルームの設置
- ・4階会議室に磁気ループの敷設
- ・バリアフリートイレの設置（うち1箇所は左利き用）
- ・デジタル化による事務効率の向上（文書事務の電子化率80%、全席モニター・全フロア無線化によるウェブ会議の実現、ICカードによる顔認証でセキュリティ向上）
- ・執務室空間のレイアウトの変更が、多様化する組織に対応

○市民に親しまれ開かれた庁舎

- ・市章の「竹」を建物にデザインにして統一感の演出
- ・1階ピロティ・エントランスは間仕切りせず広く、様々なイベントに対応
- ・3階・4階に市民の憩いの場として、「市民プラザ」を設置。一部では裸足で子どもが遊べるよう芝生調の床の設置

- ・ 6階に展望ロビーの設置

④新庁舎建設工事スケジュール

平成30年	3月	基本計画策定
平成31年	4月	基本設計完了
令和2年	10月	実施設計完了、建設工事着手
令和5年	1月10日	新庁舎開庁日

工事は、初めに新庁舎の建設を行い、その後旧庁舎の上部を解体し新庁舎に連絡通路を接続し、「防災ひろば」や立体駐車場ほかの工事を行うとともに、「市民ひろば」等を整備し完成となる。

(3) 効果・課題・問題点・反省点

①新庁舎建設に当たって

主財源として、有利な公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場緊急保全事業を活用し、残りは公共施設等整備基金を充当した。市民や議会への説明については、ワークショップ・パブコメ・工事説明会を実施した。また、議会へは庁舎整備検討特別委員会にて報告をした。設計については、基本方針に沿った設計を行う設計者を広く募るために、公募型プロポーザル方式による選定を実施した。費用及び経費については、約80億円を想定した中で、デザインビルドを導入するとともに、金額に対しては第三者機関に委託し、常にコスト管理とモニタリングを行い、この予算の中で実施できた。

②庁舎のかたちについて

今後行政中心の空間から市民のための空間であるべきとの理念を持ちながら進めてきた。市民と行政が協働で使うためのピロティや会議室を多く設け、各地域での市民活動をされている方々の交流や、市職員も一緒になって活動していくことを見据えている。そして、多様化するニーズに応えるため、執務空間も変える必要があるとして、スリム化・DXの推進・働き方改革を行った。スリム化では、食堂やロッカールーム等を省き、職員構成の変化にも対応できるよう執務室の空間を減少させた。

また、基本設計の段階で電子化を進めることを決め、設計の時点で在庫文書量の4割を削減しないと入らない状況にした。庁舎内全ての書類を洗い出して区分けをした結果、在庫文書量の6割を減らすことができた。今後、書類を増やさないう、文書管理システムなど再構築をした。現在、ペーパーレス化や決裁の電子化が順調に推移している。

(4) まとめ（指摘事項、本市にける具体的な活用方策、提案等）

新庁舎建設事業については、本市でも現在検討されているところであり、先進の事例として基本構想や計画、設計含めた対応や実際に施設を見ながら説明をしていただき、大いに参考になった。

特に、新庁舎をあえて浸水深6メートルとなる現在の場所にこだわった理由や、新庁

舎内の施設の設定は、市民の声や思いを的確に反映し、利便性を高めるなど対応したことが感じられた。同時に、新庁舎では1階部分を交流広場にし、執務室は2階以上にするなど、浸水があっても影響が少ない設計になっている。水害対策は、本市としても現実的な課題である。八幡市は、三川が合流となる地点であり、その取組も大変参考になった。

また、新庁舎内では、行政中心の空間から市民のための空間にしていく取組がなされていた。市民サービスの手続がワンフロアで完結できることや、コンパクトフロアやペーパーレス化を含めたDXの取組は、社会ニーズから求められていくだろうと認識した。

しかし、市民の中では、「こんなに高額のコストをかけてなぜ建設したのか」との声があったと聞く。市の対応として、市役所は災害時等に避難や対策の拠点となる。どんな時でも仕事をしなければならない。職員が過ごしやすようにしているわけではない、と説明したとのことであった。

今後、本市では、経済的な事情での財源や財政面での課題はあるものの、既に建てられた他市の新庁舎の良い点を学び、本市における新庁舎建設の議論に生かしていければと思う。